

CATHOLIC ARCHDIOCESE OF OSAKA

24-22 TAMATSUKURI 2-CHOME,
CHUO-KU, OSAKA 540-0004, JAPAN
TEL 06-6941-9700 FAX06-6946-1345

カトリック大阪大司教区
540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22
電話 06-6941-9700 ファクス 06-6946-1345

カトリック大阪大司教区

性虐待、性暴力、ハラスメント防止決意表明

私たちカトリック大阪大司教区の司祭団は、人間の尊厳を踏みにじる性虐待、性暴力、あらゆるハラスメントを許さず、教会でこのようなことを二度と起こさないように決意し、防止に取り組むことを表明します。

日本のカトリック司教団は、2002年にアメリカで大きく報じられた聖職者による性虐待事件を受けてメッセージを発表しました。（「子どもへの性虐待に関する司教メッセージ」2002年6月21日）。更に、教皇ヨハネ・パウロ二世の言葉を引用して、「子どもたちに危害を加えるような者には、司祭職や修道生活での居場所はありません」としてこの問題に厳しい態度で臨むことを表明しました。

最近教皇フランシスコは全世界のカトリック教会に送った書簡の中で、こう述べておられます。「『一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しむのです』（一コリント 12・26）。わたしは、おびただしい数の聖職者と奉獻生活者による性的虐待、権力の乱用、心理的虐待により大勢の未成年者が苦しんでいることを改めて確認し、この聖パウロのことばに強く心を揺さぶられます。それは、だれよりもまず被害者本人に、その家族に、さらには信者であるか否かにかかわらず社会全体に痛みと無力感を与え、深い傷を負わせる犯罪行為です。過去を振り返り、どんなにゆるしを求め、与えた危害を償おうと努めても、決して十分ではありません。こうした事態が二度と繰り返されない文化、隠ぺいし継続させる余地を与えない文化を築くために、未来を見据えながらどんなに努力しても、努力しすぎることはありません。被害者とその家族の痛みはわたしたちの痛みでもあります。だからこそ、弱い立場に置かれた未成年者と大人を守るために尽力しなければならないことを改めて再確認することが緊急に求められているのです。」（「神の民への教皇フランシスコの書簡」2018年8月20日）

CATHOLIC ARCHDIOCESE OF OSAKA

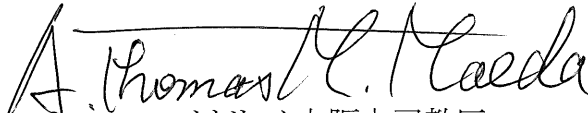
24-22 TAMATSUKURI 2-CHOME,
CHUO-KU, OSAKA 540-0004, JAPAN
TEL 06-6941-9700 FAX06-6946-1345

カトリック大阪大司教区
540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22
電話 06-6941-9700 ファクス 06-6946-1345

私たち大阪教区は、こうした方針を受けて、教区の中にこの問題を直接訴えることができるように「ホットライン」を設け、事件が起こった場合に対応する「セクシュアルハラスメント対応委員会」を立ち上げました。また、教区全体で取り組む意識を育てるために、司祭たちの研修や被害者のための「祈りと償いの日」(四旬節第二金曜日)を継続的に行っています。具体的な対応については、司教団発行の対応マニュアル「教会が子どもの権利を守るために」に従って取り組んでいきます。

私たちは、これまで聖職者による性虐待、性暴力によって深く傷つけられた人々に謝罪するとともに、神が一人一人に与えて下さった尊厳、特にもっとも弱い立場に置かれている人たちを守ることを決意いたします。

大阪、2020年3月19日

+ 

カトリック大阪大司教区

大司教 トマス アクイナス 前田万葉